

令和7年6月30日

# 第6回 総 会 議 事 録

雨 竜 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和7年6月30日(月曜日) 15時55分から16時24分

2. 開催場所 雨竜町役場庁舎 2階 大会議室

3. 出席委員(9名)

委員	議席1番	小山 武
	議席2番	松原 範明
	議席3番	安部 直樹
	議席5番	沖田 努
	議席6番	小峯 修一
	議席7番	上月 義雄
	議席8番	小原 雄一郎
会長職務代理	議席9番	松木 薫
会長	議席10番	高島 智之

4. 欠席委員(1名)

委員	議席4番	高見 早苗
----	------	-------

5. 事務局出席者

局長	佐々木 督
次長	藤田 岳民

6. 本会書記 事務局 池田 光希

7. 付議事項

議事録署名委員の指名

業務報告

報告第8号 農地法の買入協議要請の変更について

議案第18号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議案第19号 現況証明書の交付について

議案第20号 農用地利用集積等促進計画の要請について

8. 議事

議長 (15:55) これより第6回雨竜町農業委員会総会を開催いたします。ただいまの出席委員は9名であり、総会は成立いたします。欠席委員の届出状況について、次長より報告させます。

次長 本日の総会に、4番 高見委員より、他の用務のため欠席する旨が届出されていることをご報告いたします。

議長 本日の議事日程について事務局次長より報告させます。

次長 議事日程について説明いたします。  
(議案書の議事日程を朗読)  
以上、報告1件、議案3件を本日の議題とするものであります。

議長 おはかりいたします。  
ただいま、事務局次長が説明しましたとおりの日程でよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 それではこの日程により進めさせていただきます。  
日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第14条第2項の規定により、9番 松木委員、1番 小山委員を指名いたします。

議長 日程第2、業務報告を事務局より報告させます。

事務局 2ページをお開き願います。  
業務報告をいたします。今回は、令和7年6月2日から6月29日までの間の業務についてであります。

6月2日 第5回農業委員会総会を開催しております。  
6月26日 北海道農業会議第99回総会に高島会長と私が出席しております。  
総会では、令和6年度事業報告及び収支決算の議案審議を行い、原案どおりに承認されております

資料につきましては事務局にありますので、必要に応じてお申し出願います。

その他につきましては、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長 業務報告について、質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 質疑も特にないようですので、次に進みます。

議長 日程第3、報告第8号「買入協議要請書の変更について」を議題といたします。事務局より説明させます。

事務局 議案書を1枚おめくりください。

(報告第8号を朗読)

議案書3ページから4ページ、報告第8号 買入協議要請書の変更についてでございます。

前回の第5回総会にて買入協議要請が承認されました農用地のうち、一部が分筆されていたことが判明し、分筆後の状況で買入協議要請を行う必要があったため、会長専決処分にて決定して買入協議要請を行ったものでございます。

4ページをご覧ください。上段が変更前で下段が変更後、変更があった箇所には下線を引いております。

分筆されていた農用地は●●●●●●●●で、分筆前の地籍は●●●●●●●●m<sup>2</sup>でございます。これが分筆後は●●●●●●●●、地籍●●●●●●●●m<sup>2</sup>と●●●●●●●●、地籍●●●●●●●●m<sup>2</sup>に分筆され、測量のやり直しのため合計地籍が●●●●●●●●m<sup>2</sup>と●●●●●●●●m<sup>2</sup>減少しております。

この農地については、昨年6月26日にあっせん申出がされ、その際に添付された登記事項証明書にて、変更前の状況であることを確認しております。その後、昨年9月25日付けで分筆登記がされております。分筆登記自体は、出し手である農地所有者自身によるものではなく、申請代位者が北海道知事でありましたので、今後、基盤整備事業で必要とな

るため、あらかじめ分筆がされたものと推察されます。農用地利用調整会議は本年2月20日に行われましたが、このことを出し手である農地所有者が失念しており、あっせん委員のほか事務局等へ知らせていなかったため、分筆前の状態にて農用地利用調整会議を終了し、第5回総会にて買入協議要請が承認されたものであります。

この件については、6月3日に出し手である農地所有者に、買入協議要請に必要な固定資産評価額確認書類を取得してもらった際に判明したものであります。

地籍が減少したことに伴い、売買希望価格も1万円減少することから、同日に本件のあっせん委員である安部委員と出し手、受け手の両者に説明をし、双方の了解を得て確認書を交わしております。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 質疑も特にないようですので、報告第8号については報告済みといたします。

議長 日程第4、議案第18号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題といたします。事務局より説明させます。

事務局 5ページをご覧ください。

(議案第18号を朗読)

毎年1回以上及び農業委員改選時に総会において、農業委員会業務を適正に遂行することについて決議するものであります。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 質疑も特にないようですので、本件を原案のとおり決することにご異議  
ございませんか。

各委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、議案第18号については原案のとおり決定いたします。

議長 日程第5、議案第19号「現況証明書の交付について」を議題といたしま  
す。事務局より説明させます。

事務局 7ページをご覧ください。  
(議案第19号を朗読)  
11件の申請があります。それぞれの位置等につきましては、連絡協議  
会議案書に資料として添付しておりますので、ご確認ください。  
番号5から11につきましては、いずれも●●●●●●●●が所有して  
いた用悪水路または公衆用道路で、このたび、道営土地改良 涓の津2地  
区区画整理事業の施行に伴い、すでに農地である部分が分筆され、耕作  
者に所有権移転されたものです。  
番号12から15につきましては、いずれも、今後、あっせんにより移  
動が見込まれる農地です。ご承知のとおり、この4月より雨竜町が嘱託登  
記で地目変更をする権限がなくなり、所有権移転登記は北海道農業公社  
が行うこととなりました。登記地目が現状と異なる場合には、あっせん  
を行う前に地目変更を行っておく必要があることから、今回、現況証明書  
の交付申請があったものです。  
いずれの案件も、議案書に記載の調査日で農業委員3名以上により現  
地を確認し、利用状況に記載の地目であることを確認しております。  
以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 質疑も特にないようですので、本件を原案のとおり決することにご異議  
ございませんか。

各委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、議案第19号については原案のとおり決定いたします。

議長 日程第6、議案第20号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。事務局より説明させます。

事務局 8ページをご覧ください。  
(議案第20号を朗読)  
農用地利用集積等促進計画の要請について、今回所有権移転が5件ございます。  
番号9から11は、昨年行われました農用地利用調整会議おきまして、北海道農業公社が一時保有することが望ましいと判断された案件で、前回の第5回総会において買入協議要請が承認された農用地です。本議案で北海道農業公社への売渡を行うもので、いずれも5年事業となっております。  
番号12及び13については、北海道農業公社で一時保有ができないことから、即売タイプにて、出し手から受け手へ所有権移転をするものです。  
なお別紙調査書のとおり、本促進計画案は各法律の各要件を満たしていると判断されます。  
以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 質疑も特にないようですので、本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、議案第20号については原案のとおり決定いたします。  
以上で、本日の日程、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

16時24分閉会

令和7年6月30日

雨竜町農業委員会長

---

議事録署名委員(9番)

---

議事録署名委員(1番)

---